

平成30年度第2回 神戸市子ども・子育て会議「教育・保育部会」及び第1回 神戸市市民福祉調査委員会 児童福祉専門分科会「保育所等認可部会」

議事要旨

日時：平成30年9月14日（金） 14：00～15：40

場所：神戸市役所2号館1階 大会議

■質疑応答の要旨

報告（資料②）	利用調整基準の改正について
---------	---------------

●委員

育児休業中の方は、地域型保育事業の卒園に伴い、違う園に通わなければいけないため、継続して通うことができない。一方で、継続して保育園や認定こども園に通っている場合はそういうことはないため、この改正は理解できる。16ページの「神戸市の考え方」で、「今回の見直しについては、保育園や認定こども園に入所している場合は育児休業中であっても継続して利用できるのに対して」とあるが、「育児休業中で継続して利用できる」は、いかがなものかと思う。例えば育児休業は年々企業も手厚くなっており、期間が1年から2年になっている。

育児休業中であるのに、引き続き2号、3号認定の保護者がいる理由としては、一旦会社をやめて、もう一回復職するために申請に行くと、前の園には入れないという意見が多い。また、下の子どもの育児も大変だという理由で行政が認めている。これは神戸市だけじゃないと思うが、これだけ待機児童で困っているのに、育児休業中の方は、在宅で出産・子育てをしている。将来1号になるであろう保護者と何ら変わらない状態であるのにもかかわらず、長時間保育が利用できるというのは、待機児童が増加している状況ではどうかと思う。

利用料金等の費用もかかるが、その費用を払ってでも園に行かせたいという方については、この小規模だけではなく、復帰できる点数をもっと上げれば、育児休業中の方は、家庭で保育するようになるのではないかと思う。その方が家庭保育をする1年で、枠が空

くため、待機児童のどなたかが入園でき、待機児童解消にもつながる。そういうことも考えてはどうかと思う。

先日の台風の際に、家庭で保育ができる保護者には、家庭保育をお願いした。電車も止まるし、台風もひどくなるので危険だが、それでもどうしても子どもを預けたいという方は、自由登園で対応するとしたところ、育児休業中の方から預けに来ると言われた。

在宅でおられるんだから、例えば介護をしておられるとか、ご自分が病気などには違う点数が加算されると思うが、一旦やめた方でも、育児休業が終わったらプラス加点し、特に同じ施設に戻ってきやすいような調整基準の見直しも、今回は無理でも、今後考えてはどうかと思います。

#### ○事務局

神戸市でも、委員の考え方をに入れており、育児休業の方は、一旦休まれて、復職したときに戻りやすいように、調整点数で10点の加点を設けている。

#### ●委員

10点では少ないのでは。

#### ○事務局

加点があっても、育休から復職されるときにその枠があいてないと、点数が高くても入れないので、お金を払ってでも、その保育の権利のためにずっと預けられる保護者もおられるということは聞いている。

国の定めている保育が必要なときという認定基準の中にも、育児休業で継続される場合は認めることになっており、基本的には子どもの保育の継続性、例えば、一旦出て、また別の園に入園にということになると、子どもの環境がかなり変わってしまうこともあるので、認めているような経緯があると聞いている。

ただ、今いただいたご意見も、検討させていただきたい。

#### ●委員

幼稚園には休園という措置もある。保育料が発生しない休園とか、発生する休園とかもある。点数で戻ってくるのではなくて、別にその枠を残せば、ほかの人が入れないため、各園でどれぐらい育児休業の人数がいるか分からないが、少数であれば、点数に関係なく、希望すれば自動的に戻って来れるようにすればいいと思う。これには、園の定員がオーバーになってもペナルティをかけないことが必要になる。そのかわり最高3人までとか、数人までとかにすれば、園も、それぐらいであれば元いた子だから受け入れようとなるし、

保護者は安心して元に戻ってこれる。1年間はしっかりと子育てに専念しようというように思われるのではないか。

親と1年間一緒に過ごせるのは、いい親子関係が築けるチャンスだ。この制度が親子関係を築けるチャンスを奪うことにもなっていないのかと思う。

●部会長

定員オーバーは、もう決められているのか。

○事務局

給付費の中で、定数の120%までは受け入れて、一定の基準を満たせば、ペナルティをかけることはしない。ただ、1号の子どもと2号の子どもで違うが、1号の子どもでは2年、2号の子どもであれば5年間ずっと定員超過をしている状況が続くと、施設側にお渡しをする給付費の減算という制度がある。

定員の少ないところは効率が悪いので単価が高くなっており、定員が増えると単価が低くなるように、国が設定をしている。施設側からすると、定員を抑えて、児童数を多くとったほうが得になる。そういうのを防ぐということもあって、きちんとした定員を設けて、子どもを預かって、きちんとした対価を受け取ることになっている。これは国の制度なので、その点については、すぐに何か検討するということはちょっと難しい。

●委員

神戸市独自に、やみくもに山ほど引き受けるのではなく、施設によって1人、2人とかであれば、戻ってこれるようにすれば安心である。人間関係のできた保育士のところに、1年で戻ることができるのは、友達関係もでき上がっているしいいと思う。

例えば認定こども園であれば、2号から1号になっても同じ施設にいて、その後1号から2号に戻るということを選択すると、また同じ施設に入れる。

しかし、2号から1号に切りかえて同じ施設に来てるが、2号に切りかえるときに、ここいっぱいだから、ほかのどこに行きなさいと、4歳、5歳で、もう年長で、ほかのどこに行きなさいと言われれば、保護者もショックだと思う。

年齢がまだ小さいと、まだいいかもしれないが、3、4、5歳の2号であれば、同じ施設に戻れるようにしてあげるのがいいと思う。

●委員

保育所に一回入園できれば、状況の変更とかチェックとかはないのか。

●委員

条件が変わるためチェックはする。条件が変われば、もう働かなくなったら出ていくとか、退園するか1号に変わる。

●委員

育休中は継続的に在園ということか。

●委員

そのとおり。それがおかしくないかということ。国の制度がそうになっている。育児休業だと1年後に戻ることはわかっている。1年間枠をとられるのか、8か月か、それはわからない。3号とか2号ではない保護者は、家で必死で髪の毛振り乱して、育児をしている。

●委員

ただ、出たり入ったりするのも子どもにとってどうかなっていう気はする。

●委員

3、4、5歳でも1号にして、2号に戻りやすい制度にすればいい。

●委員

私は4人の子どもがいて、3、4、5歳で年度途中で入園してくる子が1人とか2人いる。そこでまた一回やめて、また入園となると、働いているほうからすると不安で仕方がないため、それはどうかと思う。

●委員

高年齢の児童は、短い時間になるが、2号と1号のため、同じ施設に行く。

●委員

勝手に時短にされることになる。

●委員

勝手にはならない。保育時間は短時間の認定で8時間ぐらいになるのかもしれないが。

幼稚園のような4時間にはならない。家で育児休業中の保護者もいて、長時間預かっているのに、1号の保護者は、髪の毛振り乱して育児をしている。しかし、3号、2号の認定を受ければ、8時間預けることができる。下の子どもの育児は大変かもしれないが、不平等じゃないかと思う。

●委員

保育園は、みんなが同じ生活リズムだと思う。お昼寝して、おやつ食べて。そこで、お昼寝しないで帰りますとなった場合、子どもは「何で私だけ」みたいになる。そのケア

とかはどうなるのか。

●委員

それは一時預かりに変えるとか、なにかしら方策はある。子どものことを考えたら、そうかもしれないが、多くの保護者は預かり保育を利用したりしている。保育園でも一時預かりを利用する方がいいのではないか。

●委員

1年間だけなので、子どもにとってはどうかと思う。

●委員

待機児童を解消しようとしている状況では、その1年間が大きい。

●委員

待機児童の問題は、もっと低年齢かと思っていましたが。

●委員

そうでもない。保育園に行っていない働いてない保護者でも年子で生まれるケースもある。そういう保護者は家で1歳の子をみながら、0歳の子どもの出産、子育てもしていく。一方で、お金を払って、公費もたくさん投入されて、復職するまで預ける保護者もいる。それは子育てにやさしいかもしれないが、これだけ待機児童で困っているなかで、その保護者がその権利を主張されるのは、いかがなものかと思う。

先日の台風の際に、保護者が1人だけ来た認定こども園があった。この保護者は台風だけ休めないと言われ、市役所勤務だった。この保護者が「民間企業もほとんど休みですし、認定こども園も休園に近い状態だから、自分も休みたい」と言ったら、「JRが止まっても山陽電車が動いてるから、山陽電車でくるように」と上司に言われたらしい。そのため、市役所勤務の保護者は認定こども園に預けて山陽電車で出勤した。企業も休みのときは市役所も休みにして、特に子育てをしている、小さい子どもを預けている保護者に休みたいと言われたら、「どうぞ」と言わないとペナルティを課すような制度に神戸市はしないといけない。

神戸市職員と教育委員会の教諭が預けに来るとよく聞くが、小学校は休みになったから保護者も家にいるが、中学校の教諭は、校長判断で1限だけでも試験をするかもしれないため、前日には結論が出ないらしい。当日の朝しか結論が出ないため、施設に預けられるようお願いしなさいと言われるらしい。とにかく車でも何でもいいから来なさいという指示が出てたらしい。ところが、結局は朝になって、出勤はなくなり、前日に校長が判

断してほしかった。乳児がいて、小学校も登校が危険だから休校になっているのに、乳児とか小さい子どもを抱えた保護者が、どうやってその園まで連れていくのか、それは危険ではないかと思う。

神戸市に「台風が来ており、園を休んでいいか」と確認すると、「ハザードマップで土砂災害警戒地域等なら前日から休園で結構だが、そういった地域でなければ、開園するように」という指導があったと聞く。看護師とか、やむを得ない仕事の方もいると思うので、幼稚園も開園できる状態であれば開園します。児童全員が来ないため、徒歩で来れる職員や車で来れる職員を何とか配置して対応している。しかし、預ける権利を主張されて、台風のなか「尼崎まで勤務に行きます。何とか迎えにきます」と言われるが、職員は保護者が夜に帰ってこなかったら、泊まり込みでその子どもをみることになる。ある公立保育所では「そんな朝早く預けに来られても、6時や7時に先生が出勤できません」と言うと、「前の晩から泊まるように」と市役所から言われたようだ。

そんな保育園や認定こども園で働く人が今は本当にいない。神戸市が手厚い処遇改善をしても、そんな職場で働くのは嫌だと思える人が増えると、保育の質が低下していく。いい先生に保育をしてもらえないし、先生の数も足りないとなる。どこかで歯止めをかける必要がある。

子どものいい生活リズムが変わるのはいけないが、1年間なので、新しい生活リズムができれば、また元の園に戻るといってもいいかもしれない。あまりにも権利ばかりを言ってこられる保護者のご意見・ご要望を素直に受け過ぎるのもいかがなものかと思う。困っている方には、福祉の心で手厚くしないといけないと思うが、そうではないという場合は、これだけ待機児童で困っている現状のため、ある一定ラインで線引きというのも必要ではないか。元の園に帰ってきたときは、手厚く迎えたらいい。

#### ○事務局

いろんなご意見を頂戴をして、待機児童が増えている状態であり、十分な保育枠を提供できれば、こういう問題は生じない。

基準については、初めての点数化なので、これで完成形とは思っていない。様々な立場の方がいると思うので、そういった方の意見を聴きながら、今後とも、現実に合うように、できるだけ多くの方がご納得いただけるような制度にしてまいりたい。今日のご意見も頂戴して、来年になるのか、その次になるかは分からないが、次に改正する際は考える材料にしたいと思う。

我々の仕事は、できない理由を並べるのではなく、できる方法を考えようと思う。皆様  
が困っておられる、望んでおられることに対して、できない理由というのはたくさんある。  
制約があるが、何かできる方法がないかを考えるのが我々の仕事と思っている。

また、災害の件で、我々も非常に悩んでいる。児童福祉法の24条では、保育の必要な方  
には保育を提供する義務があり、それを大前提として、「過去に例のない」、「最大級」  
という言葉は何度聞いたかと思うぐらい、想像ができないほどの災害が来ている。これか  
らどうしていこうかというのは本当に悩んでいる。これも解答を見つけていかなければな  
らないと考えている。

日本人の文化も恐らくあると思うが、日本人は、昔から、何があっても職場に行かない  
といけないと考えている。勤勉な日本人ですが、温暖化の影響で大きな台風や、大雨等が  
発生している中で、休まないといけないときに、何が一番大事かを考える文化が出てこよ  
うとしている。JRやそごう、大丸も休みになっているが、市役所は一番休むのが遅くな  
る。何かあったときのセーフティーネットで、国の制度が変わっていくとは思ってはいる  
ので、現場から、また利用者からご意見をいただき、いい方法を考えていきたい。

報告（資料③）	平成30年9月補正予算について
---------	-----------------

●委員

3点あるが、2つ目のサテライト型の小規模保育について、連携施設がうまくつながら  
ないため、小規模から3歳児保育で待機児童が生じていた。この方法も、こんなにきれい  
にはまるのかと疑問がある。

小規模を増やし、3歳で滞ることは、集団保育が必要な時期に集団で遊べなくなってし  
まう。今回の施策は、保育所と連携させることでうまく数がきっちりはまるということか  
と思う。待機児童におびえないでほしいというのが私の大前提なので、その数を減らすた  
めというところがどうか。

5つ目の保育士の処遇改善についてだが、私は就業相談もしており、確かに処遇面もあ  
るかもしれないが、勤務時間が早朝から遅くまでという点がかかなりネックになっているよ  
うに感じる。高齢者の60代や50代で、時間的余裕があると思う方でも、早朝から働きた  
くはないとか、そんな遅くまでは働きたくないと聞く。制度が人間の働く制度になっていない  
ように思う。160万円にまで予算を使ってここに特化することで効果があるのかが、わか  
らないので教えていただきたい。

3点目の区役所のサービスコーディネーターについて、具体的にどんな効果があったのか、誘導できたのかが分からない。区によっては保護者が多くて、自主的待機児童みたいな感じで、そこに入れないうらいみたいなどころがある。こういう方がいるため、いくらきめ細かい保育のよさとかを伝えても、果たして効果があったのかと思う。

#### ○事務局

サテライト型小規模保育については、3歳の壁があり、小規模保育施設の中でも受け皿の連携ができてない施設も幾つかある。

サテライト型小規模保育は、本園で3歳児を増やすことが大前提で、その園のサテライト型小規模保育は、受け皿として本園にすべての児童が入れるため、連携はできている。しかし、サテライト以外の小規模保育も増やしているため、0・1・2歳の定員が増える一方で、小規模以外の認可保育所がそこまで整備が進んでないため、3歳の行き先がないことが課題。認可保育園で3歳の定員を増やしてもらえるような働きかけもしていく必要もあると思うし、幼稚園での長時間の預かりも活用し、既存の施設で3歳の受け皿になるような仕組みは、我々も取り組んできている。引き続き、幼稚園が認定こども園になっていただいたり、認定こども園に移行されない幼稚園も長時間の預かりを拡充してもらおうなどの取り組みを進めている。3歳児の壁に対してどう対応するのかは、サテライト型以外の小規模保育事業については、既存施設の活用で対応していきたいと考えている。

#### ○事務局

5つ目の保育士の処遇改善だが、もちろん処遇改善だけではなく、様々な条件で選ばれる保育士が多いと思う。市では一時金を昨年度から拡充してきている状況だが、その効果は、今の時点では、まだお示しをできるものを持っていない。ただ、検証はしていないといけないと思っているので、各施設にご協力をお願いをし、採用状況や、離職された方の人数などを、教えていただくように考えている。ただ、経年で積み重ねて、結果を比較をしないと難しいのではないかと考えている。

処遇改善の一時金のほかにも、家賃補助や、保育士で子どもを預けておられる方への保育料補助など、いろいろな面でサポートしている。

神戸市で勤務時間を直接はどうかできないので、例えば職員を加配で雇っていただいた事業者に、補助をすることによって人数が増え、保育士の負担が減るような制度にも取り組んでいるところである。

一時金支給対象は、去年から始めており、平成29年4月1日に採用された保育士は約



300人である。

当初予算で1,600人分の保育定員の拡大を考えており、定員拡大のためには、保育士1人あたりで約7人の子どもを預かる計算になるので、この定員を確保するためには、約200人の保育士を増やす必要があると考えている。

6つ目の区役所窓口の具体的な効果だが、数値的なものでお示しするのは難しいが、各区・支所に配置しているサービスコーディネーターが、園の利用調整をすることが区での役割分担になっている。例えば、これまで利用調整をしてこなかった、幼稚園の預かり保育や企業主導型については、十分なお説明とか情報提供ができていなかったが、専任の職員を配置することによって、園に状況をお聞きをして、その情報を区の職員にも広げて、窓口でも情報共有をすることで、一定の効果は出ていると考えている。

よりきめ細かく市民の方にも情報提供をし、そのための情報収集についても強化していきたいということで、配置を進めていくものである。

#### ●委員

西宮市が保育人材がほんといなくなっていて、神戸にとられていると聞いた。神戸市の条件がすごくいいという話があった。

#### ●委員

6つ目のサービスコーディネーターの件だが、私は何年か前にサービスコーディネーター向けの研修をしたが、幅広く様々なサービスを勉強しようという意欲のある方が多かった。ただ、利用調整の時期に、多くの人が来られるので、1人配置のため手が回らなかった。待機児童の多い区で増員されれば、少しは緩和されればいいと思う。また、引き続き様々なサービスが増える中で、研修をされたり勉強もされてると思うので、いろんなものをご紹介できて、相談できる体制をつくられようと努力されている。待機児童の多い区で増員というのは、どこの区かは決まっているのか。

#### ○事務局

東灘、灘、中央のあたりは増えているし、垂水も増えているので、そういった多いところから増員を検討している。

#### ●委員

保育士の処遇改善について、西宮市や他市が、神戸市がうらやましいと言っているということだが、これだけしても、本当に保育士がいない。クラス数だけの担任が集まらない。確かに辞める先生がちょっと減ったという感じがする。保育士以外にも幼稚園教諭と保育

士と両方持っている人はもちろん一時金が出るし、幼稚園教諭の人も出る。幼稚園で長時間の預かり保育を実施している幼稚園の先生にも出していただけるので、大変それはありがたい制度である。

厳しいし、きついし、大変だし、責任は重いし、命預かっている割には、給料はそれほど高くないという現状だったため、私たち施設側でも、給料をどんどん上げていく必要があると思っているが、やっぱりしんどいというイメージがある。

養成校に行っても「幼稚園等には行くな」と親から言われると聞く。一般企業も就職活動の時期が早くなっている。一般企業が養成校の学生も採用してしまうと、新卒も園に来なくなってしまう。処遇改善の一時金については、手厚くしていただいている。市長をはじめ副市長が、トップセールスで養成校に行って学生に話をし、「神戸市で先生になろう」と勧めていただいている。そこまでしていただいているが、来年の園のクラスを減らさないといけない状態。幼稚園の募集の時期だが、10月1日が募集で、3歳から入ってくる子、4歳から入ってくる子もクラスを減らさないで辞める先生分の補充ができないと考えている。結婚して東京へ行くと言われたら、勤めてもらえないし、病気になったりもある。これだけしていただいて、効果は大変あって、人材をつなぎとめている。この一時金がなかったら、もっと困っている。なければ、あっという間に辞められて、一時休園でやっていけない。保育定員を増やし、新しい保育園や認定こども園をつくっても、保育士が集まらないから開園できないという状況がそこへ来ているという気がする。

#### ●委員

同じ思いである。定着率という点では定着していると思う。一時金を渡すと「これだけいただけるんですか」という声も聞くし、感謝もしている。私の法人で来年の進退を確認したが、以前に比べると、辞める人が激減した。定着という部分ではすごくありがたい施策。これが当たり前になってしまったら値打ちがなくなるが。

#### ●委員

給料は、民間も上がっていくと、また見劣りするし、どれだけ積んでいっても、限界があるので、引き続き積んでいく覚悟を持っていかないといけない。また、保育士のキャリアをどう考えるかというところは大事だと思っているので、みんなで考えないといけない。

窓口や利用調整もITで全部で対応し、必要なコンサルテーションにだけ人を置くようにして、何でも今の人でするのはどうかと思う。例えば札幌市ではアプリをつくっている

と聞く。アプリをつくってくれた人に、50万円補助するなどすればどうか。大学生は喜んでつくる気はする。

議事（資料④）	保育所、家庭的保育事業の認可及び利用定員の設定について
---------	-----------------------------

●委員

家庭的保育事業だが、事業者の中には、高齢化が進んでいるところもある。新しい家庭的保育事業は、市が推奨して認めるというような方向性ではないと思っていたが、1,600人の定員拡大を図るため、家庭的保育事業も推奨しているのか。

○事務局

個別審査でご説明させていただこうと思うが、そういう方向ではない。